

令和5年 第2回 尾三衛生組合議会臨時会 会議録

招 集 年 月 日	令和5年12月25日(月)
招 集 場 所	尾三衛生組合会議室1
開 会	令和5年12月25日(月) 午前10時
閉 会	令和5年12月25日(月) 午前10時14分
出 席 議 員	1番 川 嶋 恵 美 2番 白 井 えり子 4番 田 中 とおる 5番 水 谷 正 邦 6番 増 岡 義 弘 7番 塚 本 直 樹 8番 水 野 隆 市 9番 加 藤 啓 二 10番 門 原 武 志 11番 石 原 えりか 12番 高 橋 道 則
欠 席 議 員	3番 武 田 治 敏
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	管 理 者 近 藤 裕 貴 副 管 理 者 小 山 祐 副 管 理 者 井 俣 憲 治 事 務 局 長 加 藤 慎 司 次 長 兼 会 計 管 理 者 石 原 稔 久 業 務 次 長 兼 施 設 次 長 竹 谷 富 雄 調 整 監 兼 総 務 課 長 水 野 寿 人 業 務 課 長 兼 新 加 建 設 室 長 小 林 克 人
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 部 局 書 記 長 石 原 稔 久 議 会 事 務 部 局 書 記 加 藤 雅 英 議 会 事 務 部 局 書 記 増 田 啓 介
日進市・みよし市・東郷町で出席した者の職・氏名	日 進 市 環 境 課 長 近 藤 伸 治 み よ し 市 生 活 環 境 課 長 吉 田 健 二 東 郷 町 環 境 課 長 都 築 英
会議録署名議員	7番 塚 本 直 樹 8番 水 野 隆 市

令和5年第2回尾三衛生組合議会臨時会議事日程

令和5年12月25日（月）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長諸報告

(2) 議会運営委員会委員長報告

日程第4 議案第9号 尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第5 議員提出議案第3号 尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について

令和5年 第2回 尾三衛生組合議会 臨時会
議事の経過

(開会 午前10時)

加藤書記

ご起立をお願いいたします。
一同、礼。
ご着席ください。

加藤議長

おはようございます。
令和5年第2回尾三衛生組合議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
議員の皆様には、公私ともご多忙のところご参集賜りまして、ありがとうございます。
本臨時会に提案されております案件は2件であります。
議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げます。
管理者招集あいさつ、近藤管理者。

近藤管理者

おはようございます。
開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。
議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。
さて、本日私どものほうから臨時会に上程いたします議案は、「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の1議案でございます。
慎重審議を賜り、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

加藤議長

ありがとうございました。
会議に先立ち、ご報告いたします。
本日の会議に、3番武田治敏議員から欠席の届け出がございましたので、ご報告いたします。
ただ今の出席議員は、11名であります。
定足数に達しておりますので、令和5年第2回尾三衛生組合議会臨時会を開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、7番塚本直樹議員、8番水野隆市議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

報告事項が2点あります。

1点目 監査委員より、例月出納検査につきまして、令和5年9月から10月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の、預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

また、11月に実施した定期監査においても、歳入歳出状況及び、収納に関する事務処理状況、並びに財産管理状況等に問題ないと報告をいただいております。

2点目 令和5年10月19日に三重県内2施設の議員派遣を実施いたしました。

以上が報告事項となります。

次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をしていただきます。

白井議会運営委員長。

白井委員長

議長よりご指名がありましたので、本日午前9時より開催しました、議会運営委員会についてご報告申し上げます。

付議された議案につきましては、「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、議員提出議案として「尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について」の計2議案でございます。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

議案質疑につきましては、事前質疑の通告はありませんでした。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤議長

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第9号「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

水野総務課長。

水野総務課長

総務課長、水野。

議案第9号「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、人事院勧告に基づく国の一般職の職員の給与に関する法律の改正に準ずるため、尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要があるからです。

改正内容といたしましては、第1条関係では、令和5年12月期に支給する期末・勤勉手当の支給割合の引上げ及び給料表を改めるものになります。

期末・勤勉手当の支給割合の引上げについては、一般職の職員については、期末・勤勉手当あわせて0.1月分、定年前再任用短時間勤務職員については期末・勤勉手当あわせて0.05月分の引上げになります。

第2条関係では、令和6年度から支給する、6月期及び12月期に支給する期末・勤勉手当の支給割合を、均等にするための改正になります。支給割合についての変更はありません。

第3条関係では、会計年度任用職員の報酬表を改めるものでございます。

施行期日と致しましては、第1条及び第3条関係は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用することとし、第2条関係は令和6年4月1日からの施行となります。

説明は、以上となります。

加藤議長

これより質疑に入ります。

議案第9号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第9号について、反対討論を許します。

賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第9号については、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議員提出議案第3号「尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

2番 白井えり子議員。

白井議員

2番 白井えり子。

議員提出議案第3号「尾三衛生組合議会の会議に関する規則の一部改正について」説明させていただきます。

提案理由としましては、議員の産前産後の欠席期間等を規定すること及び質疑回数を見直すことに伴い必要があるからでございます。

主な改正内容といたしましては、第2条関係として出産に係る産前産後の欠席期間をそれぞれ8週間とすることを追加し、第45条に規定した質疑の回数を撤廃するため同条を削除するものです。

施行期日は公布の日からとさせていただきます。

以上、提案とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

議員提出議案第3号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議員提出議案第3号について、反対討論を許します。

賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議員提出議案第3号については、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、議長に委任することに決定しました。
管理者、閉会挨拶。近藤管理者。

近藤管理者

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本日も審議いただきました議案につきまして、ご審議を賜り、原案どおり議決をいただき、誠にありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、年末年始と何かとお忙しいことと存じますが、くれぐれも健康にご留意され、一層のご活躍をされますよう心からお祈り申し上げますとともに、今後とも、本組合に対しましてご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞ良いお年をお迎えください。本日は誠にありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございます。

本臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第2回尾三衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

加藤書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

お疲れさまでした。

(閉会 午前10時14分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年 1 月 12 日

議 長

加藤 啓二

署名議員

塚本 直樹

署名議員

水野 隆市